

別紙

令和6年度 子供の移動経路/通学路等の合同点検結果（大崎町 令和7年3月末現在）

No.	校 区	種別	路線名	事業主体	箇所名	道路状況（概要）	要望等（備考）	要望に対する改善方針や 予算の見通しなど	実現時期 ①1年以内に実現可能 ②3年未満 ③3年以上後で今後の予算次第 ④実施困難 ⑤時期未定（実現可能）
1	大崎小学校 ⑱	通学路	町道 三文字崎園線	・町（総務課） ・町（建設課）	ふじやあめ第二工場付 近の水路	少し大きい側溝があるが、住宅から延びている雑 草に隠れており、見えにくくなっている。	付近を通る児童への指導	【町（総務課・建設課）】 ・外側線標示を施工（交通 安全設置工事にて可）	②3年未満
2	大崎小学校 ⑳	通学路	国道220号 町道 大橋神領線	・警察	都萬神社階段下付近の 複雑な道路	交通量も多く、見通しの悪い箇所（カーブ）が複数 がある。	利用児童への指導を行 う。警察に相談し、注意 喚起してもらう。	【警察】 交通指導、取締りの強化等	①1年以内に実現可能
3	大崎小学校 ㉑	通学路	国道220号 町道 町西後迫線	・警察	ポーラ化粧品前の交差 点	信号があるので比較的安全ではあるが、下からの 見通しが悪く、交通量も多いため、利用児童との 接触事故等が起こり可能性がある。	利用児童への指導を行 う。警察に相談し、注意 喚起してもらう。	【警察】 交通指導、取締りの強化等	①1年以内に実現可能
4	菱田小学校 ㉒	通学路	町道 正坂宇都口線	・町（総務課）	正坂交差点から岡下集 落へ向かう筋	用水路がありガードレールがなく危険。	ガードレールの設置	【町（総務課）】 ガードレールの設置	対応済み
5	中沖小学校 ㉓	通学路	町道 小能正和線	・町（建設課）	消防団詰め所から大崎 方面への道路（井俣 2326番8付近の十字路）	家のブロック塀（子供の身長より高い）で、道路 から死角になりやすく危険（ミラーがあるが見え づらい）。	大きくなりすぎている木 だけでも切ってほしい。	【町（建設課）】 ・通行に支障がないため ・個人の木であるため	④実施困難
6	中沖小学校 ㉔	通学路	町道 小能正和線 正坂中沖線	・町（総務課） ・町（建設課） ・警察	消防団詰め所の交差点	一旦停止線があるのに、止まらない車が多い。	—	【町（総務課・建設課）】 ・外側線標示を施工（交通 安全設置工事にて可） 【警察】 ・取締り ・停止線補修	【町（総務課・建設課）】 ②3年未満 【警察】 ⑤時期未定（実現可能）
7	中沖小学校 ㉕	通学路	町道 岡下中沖線 中沖普現堂線	・町（総務課） ・町（建設課）	太陽光のある三叉路	・道路脇の草が生い茂っていて、道路もカーブに なっているので、運転手から歩行者が見えづら い。 ・一旦停止線を越えて、急に曲がってくる車もい て危ない。	—	【町（総務課）】 ・カーブミラーの調整 【町（建設課）】 ・通行に支障がないため （車等に当たるのであれば 伐採可） ・個人の木であるため	【町（総務課）】 対応済み 【町（建設課）】 ④実施困難
8	中沖小学校 ㉖	通学路	町道 平良宇都口線	・町（総務課） ・町（建設課）	菱田2995-10付近	・大きめの側溝があるので、車が通る際や会話に 夢中になっていると転落してけがにつながる可 能性がある ・30km制限の道路だが、40～50kmで走る車が多く 危険	・側溝に蓋を設置してほ しい。 ・速度注意看板を設置し てほしい。	【町（総務課）】 ・速度注意看板の設置 【町（建設課）】 ・排水対策のため蓋板設置 不可	【町（総務課）】 ①1年以内に実現可能 【町（建設課）】 ④実施困難
9	持留小学校 ㉗	通学路	県道64号 大崎輝北線	・所有者	中持留公民館前	公民館正面の廃屋と高い壁	擁壁の上になお壁がある 状態。高さもあり撤去。	【所有者】 個人所有構造物のため、町 （企画政策課）から所有者 へ改善通知の送付	⑤時期未定（実現可能） ※改善通知送付
10	持留小学校 ㉘	通学路	県道64号 大崎輝北線	・警察 ・県（大隅地域 振興局）	持留小学校前	制限速度が50kmまたカーブで見通しが悪い、横断 歩道を通るとき、急ブレーキを踏む車が度々あ る。	学校前の道路制限速度40 kmに変更	【警察】 ・取締り ・制限速度変更は不可 【県（大隅地域振興局）】 ・持留小学校向かい側の道 に簡易歩道（カラー舗装） を設置	【警察】 ④実施困難（制限速度変更） 【県（大隅地域振興局）】 ①1年以内に実現可能
11	大丸小学校 ㉙	通学路	国道448号	・県（大隅地域 振興局）	三本松交差点から浜田 に約200m	ガードパイプ破損	ガードパイプの交換	【県（大隅地域振興局）】 ・破損箇所を撤去し補修	対応済み
12	大丸小学校 ㉚	通学路	国道448号	・県（大隅地域 振興局）	三本松交差点から浜田 に約200m	歩道がなく狭い為、車が通る時が危険	樹木の伐採、整備	【県（大隅地域振興局）】 ・現場には歩道があり、歩 道横の擁壁上から竹が生え ている 歩道の建築限界2.5mまで伸 びている竹の伐採を行う	①1年以内に実現可能

No.	校 区	種別	路線名	事業主体	箇所名	道路状況（概要）	要望等（備考）	要望に対する改善方針や 予算の見通しなど	実現時期 ①1年以内に実現可能 ②3年未満 ③3年以上後で今後の予算次第 ④実施困難 ⑤時期未定（実現可能）
13	大崎中学校 ①	通学路	県道64号 大崎輝北線	・県（大隅地域 振興局）	持留小から野方方面に 1km～2kmぐらい	・道路狭い ・対向車の確認がしづらい	・道路拡張 ・カーブミラーの拡充	【県（大隅地域振興局）】 ・道路拡張について大崎町 内の他箇所を含め優先順位 を元に工事を進める ・カーブミラーは予算要望 を行う	③3年以上後で今後の予算次第
14	大崎幼稚園 ①	・通学路 ・子供の移 動経路	町道 町西後迫線	・警察 ・町（総務課）	大崎幼稚園前の道路	園児や保護者が横断することを認識していない車 が、徐行せずに通行するため事故になる可能性が 高い	・「ゾーン30」等の設置 ・横断歩道の設置 ・徐行等の標識や道路標 示等	【警察】 ・ゾーン30・横断歩道設置 は道路形状的に難しい 【町（総務課）】 ・速度注意看板の設置	【警察】 ④実施困難 【町（総務課）】 ①1年以内に実現可能
15	大崎町 教育委員会 ①	・通学路 ・子供の移 動経路	町道 西迫神領線 町西後迫線	・町（建設課）	県道512号東原大崎線か ら国道220号の間	小・中学校の通学路及び保育園等の子供の移動経 路であるが、歩道が狭いためすれ違いが困難であり 歩行者が危険な状態である	歩道幅員の拡幅	【町（建設課）】 令和7年度 測量実施 令和8年度 施工予定	②3年未満